# 無機質発泡系材料を下地とする外断熱工法 タイル張り指針 (案)



炭酸カルシウム系発泡板

2013年9月 一般社団法人 全国タイル業協会

# 使用材料

#### 1. 断熱材

- ・無機質発泡系材料の外断熱下地の取付は、別途製造者の指定による。
- ・炭酸カルシウム系発泡板 通常形状 (メーカー規定仕様)
  - 打込み用標準寸法

幅×長さ	厚さ	張り合わせ
910 mm×1,820 mm	5 mm~50 mm(5 mm間隔)	単品又は張り合わせ加工品
	55 ㎜以上(5 ㎜間隔)	張り合わせ加工品

・後貼り用、屋上用標準寸法

幅×長さ	厚さ	張り合わせ
600 mm×900 mm	5 mm~50 mm(5 mm間隔)	単品又は張り合わせ加工品
	55 ㎜以上(5 ㎜間隔)	張り合わせ加工品

# 2. タイル

二丁掛サイズ以下

#### 3. 有機系接着剤

・Q-CAT認定品

#### 4. 既製調合張付けモルタル

・ポリマーセメントモルタルを使用することとし、JASS19 (2012) に準拠するものとする。混和液についても同様とする。

# 5. 下地調整塗材

・下地調整塗材は、JISA 6916 (建築用下地調整塗材) に規定する CM-2 同等とする。

# 6. 吸水調整材

・吸水調整材の品質は、日本建築仕上学会 M-101 「セメントモルタル塗り用吸水調整材の品質基準」を満たす材料とする。

#### 7. 亀裂防止材(耐アルカリガラスメッシュ)

- ・出隅および開口部周辺のひび割れ防止のために使用するガラスネットとし、以下に例示する。
  - ・日本電気硝子㈱ スーパークラックノンネット

幅1m×50m巻、5mm角二軸メッシュ

・日東紡績㈱ グラス組布 KC 0505H 104 EV5

幅104cm×100m卷、5mm角二軸メッシュ

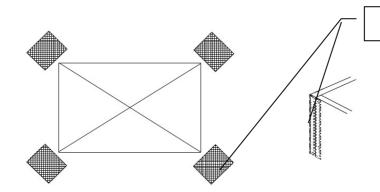
# 断熱材下地補修、タイル張り施工要領

# 1. 断熱材下地補修

- (1) 断熱材表面に付着したノロはブラシ等で取り除ける部位を除去し、残ったノロ表面はケレン等により目荒しを行う。
- (2) 断熱材板間の隙間、セパ穴、断熱材の欠損は各断熱材メーカーが推奨する指定モルタルで補修する。
- (3) 出隅、入隅、平面の不陸調整をする。
- (4) 断熱材の表面が乾燥していることを確認する。

# 2. タイル張り (モルタル張り、有機系接着剤張りによる施工)

- (1) 適用する構造体は、RC造又はSRC造とし、コンクリート外壁(の上、当該断熱材が施された壁)を対象とする。 (ALCパネルや押出成形セメント板の外壁は対象外とする)
- (2) 適用タイルは二丁掛までとし、裏あしの無いタイプは有機系接着剤張りとする。 裏あしがある場合は、ポリマーセメントモルタルによるタイル張りとする。
- (3) 断熱材に表裏がある場合には、正しく断熱材が取り付けられていることを確認する。
- (4) 吸水調整剤は、製造者の指定する方法により使用する。
- (5) 出隅はW=150幅の耐アルカリガラスメッシュの補強張りを行う。開口部四隅、パイプ貫通部等はサイズ250×30 0程度の耐アルカリガラスメッシュの補強を行い、クラックを防止する。



耐アルカリガラスメッシュ補強

- (6) 断熱材がボード状の為、施工時の震動等に注意を十分配慮しつつ施工をする。
- (7) 断熱材の表面の水分状況を確認し、残留していない上で施工する。
- (8) タイル目地は既製調合目地モルタルとする。



#### (10) その他、注意事項

- ・断熱材に下地調整を行い、タイル張りを行う工事は、『日本建築学会 建築工事標準仕様書・同解説 JASS19 (2012) 陶磁器質タイル張り工事』のコンクリート下地壁タイル直張りにおける 'コンクリート下地'を '断熱材'に読み替えて適用する。
- ・例示した使用材料以外の材料を用いる場合は、製造業者の指定する方法とし、不明な点があれば協議する。
- ・断熱材表面に雨水が付着している場合、表面が乾燥してからタイル工事を行う。
- ・断熱材の板間をまたいでタイル張り可能だが、構造スリット等のワーキング目地上には、またいで施工してはならない。
- ・断熱材の上にタイルを直張りすると、タイル表面は温度変化が大きくなるため、伸縮調整目地を設ける。設置方法は「JASS19 (2012) 陶磁器質タイル張り工事」の設置方法に準ずる。
- ・寒冷地ではタイル寸法、形状、目地幅に留意し、協議の上タイル工事を計画・施工する。また、内部結露が生じる 恐れがある為、原則有機系接着剤張りを禁止とする。
- ・目地は突付目地、および深目地にはしない。